

令和元年度第1回保護司国際研修に参加して

名古屋緑保護区保護司会 藤本 澄代

観察所から保護司国際研修で事例発表をという思いも寄らぬ話が舞い込んできました。まず、研修を行っている国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）とはどんな機関でどんな活動をしているのか、ここからの始まりでした。早速、インターネットで調べ、暫く驚きの時が流れ……。保護司として対象者と向きあっている様子をありのまま話せばよいのだから、と元来の楽観的性格から、なんとかなる！とっていました。しかし、アジ研からの研修実施要領など資料に目を通すと、今回の保護司国際研修は第173回国際研修期間中に実施され、主要目的が国際研修参加者（海外17名、国内5名）との意見交換などを通じ日本及びアジアを中心とする諸外国の犯罪者処遇上の諸問題を検討し、日本の保護司制度やその活動を紹介することでした。

そして、私の事例で大丈夫なのだろうかと不安は募るばかりでしたが、担当教官の的確かつ暖かな御指導は不安感を払拭するもので、感謝の一言につきました。

初日、オリエンテーション後、保護司一同会議場メインテーブルに着席して自己紹介し、それぞれの保護司が担当している事例や活動を発表しました。私は、対象者に「寄り添う」難しさに焦点をあて、現在担当中のケースを紹介しました。どの事例も保護司が真剣に向き合い、個々に持ち得る知識を最大限に活かした対応に、私自身が刺激を受けるものでした。事例以外にも、更生保護サポートセンター開所に至るまでと、中学生に対する地域での薬物乱用防止の取組の発表があり、ともに地域のチカラを一層充実していくのに重要なものであり、私にとって保護司の役割を振り返らせるものでした。

研修を終え、英語が飛び交う夕食会で国内研修員の方と保護観察に関して意見交換し、専門家の見解を知ることができました。その後の懇親会では、保護司の年齢に興味を持たれたある国の方より「自国では65才はリタイア。日本では保護司年齢も含め、なぜリタイアしないのか」と不思議そうに尋ねられました。国や習慣が異なり即答できない質問もあり、隣席の保護司と苦笑することもありましたが、参加者の方々は自国の状況や個人的な話をされ、とても友好的でリラックスした有意義な時を過ごせました。

翌日はモントリオール大学フランカ・コルトニ氏の講義を聴講させていただきました。女性・子供に対する男性性犯罪者の評価と治療について、過去20年で性的犯罪を減少させる為の理解に大幅な進歩が見られ、性的犯罪者の分類

，理論，再犯リスクと治療の必要性，要因をデータを示しながらの講義でした。その中でも刑務所と地域社会のどちらにも効果的な処遇と管理の基となる正確なアセスメントが必要であり，性的犯罪者は男性とは限らないので情報を確認する必要もあるなどの話は全参加者にとって価値ある内容と痛感しました。

貴重かつ素晴らしい経験をさせていただき，誠にありがとうございました。